

令和5年11月10日

日本国内における総合馬術優良競技馬の貸し付けについて

公益社団法人日本馬術連盟

総合馬術優良競技馬について、今後の国内における強化育成策として、以下の馬匹について改めて貸し付けを行うため公募を行う。

貸し付けを希望する者は、所定の書式にて期日迄に日本馬術連盟事務局まで申請すること。

※貸付対象馬

- ① ヴィンカズ JRA 14才/セン/AA
- ② バートエル JRA 17才/セン/KWPN

1：対象者

下記(4)に挙げる活動実績要件を満たし、適切な管理・繋養ができると思われる団体に所属している者

2：貸与期間

2024年1月1日から2024年12月31日までの12ヶ月間

3：馬の引き渡し

原則、現在の繋養地での引き渡しとする。

選手の活動拠点としている厩舎への輸送に係る費用は選手の負担とする。

引き渡しの詳細については、貸与決定者と個別に打ち合わせを行う。

4：応募者の活動実績要件

- ・ 全日本総合馬術3大会（全日本総合馬術大会、全日本ヤング総合馬術大会、全日本ジュニア総合馬術大会）のいずれかでクロスカントリー競技完走（競技レベルは問わない）
- ・ 全日本学生賞典総合馬術大会クロスカントリー競技完走
- ・ その他、本部長・監督が特別に認めた者

5：選考方法

本部長・監督・強化担当が、書類審査(第一次審査)を行ったのち、下記日程にて選手とのマッチングテストを行う(第二次審査)。

マッチングテスト：令和5年12月12日(火)10時より

於 JRA 馬事公苑（世田谷）

現地にて実技審査、面接を行い、貸与対象者を決定する。

6：貸与が決定した際に提示する誓約を受諾すること。主な内容は以下の通り。

- ・馬の飼養管理責任者は当該選手とする（貸与対象選手が未成年の場合はその保護者及び指導者）。
- ・日常の飼養における健康管理、けがの治療に係る治療費、ワクチン接種などは選手の責任において管理し、費用はすべて自己負担とする。
- ・基本的トレーニングメニューは各自で企画・実行すること。総合馬術本部より適宜アドバイスを行う。
- ・所定の計画書・報告書を定期的に提出すること。
- ・監督が指定する強化合宿や競技会に参加すること。
- ・通常の下管理下において、当該馬が死亡あるいは予後不良となった場合、特段の過失がない限り連盟はその責を騎乗者に求めない。
- ・引き渡し後、飼養管理の不十分、競技成績が思わしくないなど不相当であると判断した場合は馬匹を引き上げ、あるいは他の選手との乗り替わりなどを指示する場合がある。その際には必ず従うこと。
- ・馬匹の既往歴などを理解・承諾したうえで選考に臨み、貸与が決まった場合もウェルフェアに則ってトレーニング・競技会参加を行うこと。
- ・貸与期間満了後の継続貸与については都度協議の上決定する。

7：申し込み・問い合わせ

「JEF 総合馬術優良競技馬貸付申請書」に記入の上、期日までに以下のメールアドレス宛に送付すること。また、申し込みの際に必ず貸与希望馬を選択すること。

期日　　：令和5年11月27日（月）必着

送付先　：E-Mail nakajima@equitation-japan.com

問い合わせも上記メールアドレスで受け付ける。